

オキドキニュース 1月号



二十四節季

小寒 六日
この日は寒の入りで、節分までの期間が「寒」です。寒さはこれからが本番。池や川の氷も厚みを増す頃です。

大寒 二二日
一年で一番寒さの厳しい頃ですが、同時にこれからは暖かくなると言っことです。春はもう目前。

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には良き新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、昨年は医療法人社団珠泉会の各施設・事業所の運営に、格別のご理解、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国では、団塊世代が七十五歳以上の後期高齢者となる平成三十七年、国民の五人に一人が七十五歳以上となる状況を踏まえ、「地域包括システムの構築」、「在宅中重度者や認知症高齢者への支援強化」、「介護人材確保対策の推進」などの施策を推し進めるため、昨年は介護保険制度の持続可能性や公平性を担保する目的に、介護サービスの利用が、原則誰でも一割の負担から、一定以上の所得の方は二割負担へ、また、食費・居住費の軽減措置の認定基準の厳格化などの大きな変更が行われました。また、現政権では第二の矢の一つとして、「介護離職ゼロ」を掲げるに至りました。

珠泉会では、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援目的のもと、国の指す「できる限り住み慣れた地域で人生を続ける」お手伝いのため、在宅サ-

「当地グルメ(大分県)」

とり天

「とり天」は、昭和三十七年大分市内の食堂から誕生し、大分県を代表する郷土料理として親しまれている大分県を代表する郷土料理です。鶏肉に醤油やニンニクなどを加えて下味をつけて、小麦粉を卵と水で溶いた衣をつけて揚げたら、からし入りの酢醤油やポン酢で食べます。

多めの卵を使うことで「とり天」ならではの白くふんわりの触感になるようです。

一月十四日の昼食にご提供しますので、ご賞味下さい

1月14日昼食に提供!



写真はあくまでイメージです。

冬の感染症にご注意!

インフルエンザ流行のピークは1~2月!

ご面会者の皆様へお願い

1. 面会時は「手の消毒」・「マスク着用」
2. 乳幼児・学生(小学生・中学生・高校生等)の面会中止
※熱・咳などの症状がある方は、面会をお控え下さい。



《総務課より》

利用料のお支払いは毎月十五日までとなっておりますので、期日までにお支払い下さい。

尚、窓口でのお支払いは年中無休、午前九時から午後四時の間となっております。

クリスマス演奏会

十二月十九日(土曜日)、デイルームにて地元「増戸中学校吹奏楽部」の生徒さんたちをお招きし「クリスマス演奏会」を行いました。

幾つかのグループに分かれ、楽しい演奏が披露され、生徒さんの日頃の練習がわかる演奏に、ご利用者様も感激されました。また、アンコールに「手のひらを太陽に」を演奏して頂き、大盛況の内に終了し、年齢を超えた有意義な時間を過ごしていただきました。



「介護保険証」の更新手続きはお早めに

「ご利用者のお住まいの市区町村から、有効期限二ヶ月前に更新手続きの申請書類『介護保険(変更・更新)申請書』が郵送されますので、必要事項を記入の上、速やかに市区町村に提出をお願いします。

更新手続きが遅れ、認定有効期限が過ぎてしまいますと、「新たな要介護度」が決まらなために、「保険請求、利用料の請求、今後の方向性の支援」などが出来ません。また、介護認定の結果「要支援」と認定された場合は、入所の継続が出来ず、退所となりますので、「介護保険の更新手続き書類」が郵送されましたら、速やかに申請手続きをお願いします。

医療費控除について

平成二十七年中(二十七年一月一日~十二月三十一日)の間に、当施設に支払われた介護保険一部負担金など、国が控除を認める費用については、「医療費控除の対象」となります。

当施設の場合、領収書の各項目の金額の後ろに「*」の印が付いているものが、医療費控除の対象となる金額です。

領収書の送付について

昨年中に振込でお支払いされた皆様には、当該分の領収書を今回の請求書の封筒に同封しておりますので「確認下さい」。